

※本セミナーは、実務担当者はもちろんのこと各責任者の方々にもご参加いただける内容です。

## [第9回労働判例研究会]

# 「雇用関係の終了」

～問題社員の解雇等を含む～



労働判例研究会は、年間を通して登録メンバーを中心に、最近の判例並びに最新法令に基づいて経営側の弁護士による解説とともに研究を行っています。  
その中でも特にポイントとなるテーマについて、年間登録メンバー以外の方々にもご参加いただけるよう、オープン形式で開催しております。  
この機会に是非ご参加いただき、学びと自己研鑽にお役立てください！

今回は「**雇用関係の終了**」をテーマに取り上げます。

1. 解雇（使用者による一方的な雇用関係の終了）
2. 退職（労働者による一方的な雇用関係の解約）
3. 合意退職（労使双方の合意に基づく雇用関係の終了）
4. 整理解雇（使用者が不況や経営不振等による一方的な雇用関係の終了）
5. 定年
6. 期間の定めのある雇用関係における期間の終了等

雇用関係の終了には様々なケースが有り、判例を通じて法的な視点と実務的な対応について解説していただきます。

また、判例をもとに使用者側が不当な解雇と見なされないよう、企業対応で焦点となるのは何かを、ポイントを押さえて学びます。

本セミナーでは雇用関係の終了に関する裁判例から、押さえておくべきポイントや留意点につきまして、弁護士 石井 妙子 氏をお迎えし、詳細に解説していただきます。

ケーススタディも取り入れて実践的に学ぶこのセミナーは  
貴社実務対応に役立ちます。

＼是非多数ご参加ください！／



日時 2025年2月21日(金) 15:00~17:30

会場 ウェスティン都ホテル京都 東館4階「鳳凰の間」  
京都市東山区粟田口華頂町1（三条けあげ）

TEL: 075-771-7111

※オンライン(zoom)での受講も可能です

講師 弁護士 石井 妙子 氏（太田・石井法律事務所）



一般社団法人

京都経営者協会

【受講料】 会員企業 お1人様につき 11,000円(消費税込み)  
会員外企業 お1人様につき 17,600円(消費税込み)

【申込】 ホームページより、オンラインフォームで申込みいただくか、  
下記申込書にご記入の上、FAXでお送り下さい。  
・請求書を送付いたしますので、お振込みをお願いします。  
(その際、振込み手数料はご負担願います。PDF対応可)  
・お申込み後の参加取消しは参加費を申し受けますので、  
代理の方の出席をお願いします。



【問合せ】 一般社団法人 京都経営者協会 事務局 (担当: 中西・中川)  
TEL 075-205-5417 / E-mail [akiko-n@kyotokeikyo.or.jp](mailto:akiko-n@kyotokeikyo.or.jp)  
ホームページ <https://www.kyotokeikyo.or.jp/>



＝年間登録メンバーの方へ＝  
※労働判例研究会の年間登録メンバーの方は改めてのお申し込みは不要です。(出欠連絡は必要)  
※登録メンバー以外にもう一人無料でのご参加可能です。  
下記申込用紙にご参加いただく方の氏名等をご記入いただき、お送りください。

## 受講申込書

京都経営者協会 第9回労働判例研究会オープンセミナー 2025.2.21(金)  
「雇用関係の終了～問題社員の解雇等を含む～」

ご記入の上、FAXにてお申込み下さい。

申込日: 月 日

貴社名:			
連絡 窓口	〒		
	TEL:	FAX:	
	お名前:	部署・役職:	
	E-mail: @		
受講者 部署・役職	受講者 お名前(フリガナ)	ご受講方法	受講料
		会場・オンライン	会員 11,000円 会員外 17,600円
E-mail: @			
		会場・オンライン	会員 11,000円 会員外 17,600円
E-mail: @			
※請求書について いずれかを○で囲む ⇒ 郵送・PDF 希望			受講料合計: 円

※ご記入いただきました情報は、参加者名簿を作成し、講師にお渡しすると共に、講座の出欠確認、当協会主催事業のご案内に利用させていただきます。

申込先 一般社団法人 京都経営者協会 宛 FAX: 075-205-5077

